

# 勝浦市芸術文化交流センターの運営手法についての サウンディング型市場調査

## 実施要領

令和5年4月

勝浦市

## 1. 調査の目的

勝浦市では、市民が優れた文化芸術を享受することができる機会及び市民自らの芸術活動を実践できる場を提供するとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進するため、芸術文化交流センター（愛称：キュステ）を設置し、市が直営で管理しております。

本施設は沿岸部という特殊な立地条件もあり、開館9年目とはいえ、建物や各種設備の損傷、さらには機器等の更新時期を迎え、今後長期に渡り安全かつ機能的に活用していくための計画的な改修・更新を行っていくとともに、公共施設マネジメントの観点や、利用者増加・収益向上に向けた検討を必要としております。

また、音響・照明等各種設備の維持管理や運用は、市職員では対応が困難な分野も多く、部分的に専門業者に委託して各種事業を行っております。

このようなことから、芸術文化交流センターにおいて、民間事業者等の皆様との対話により、施設の有効な活用のあり方、運営方法等における民間活力導入の可能性についてのアイデアを把握し、今後の検討に活かすことを目的として、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施いたします。

## 2. 対象施設

No.	施設名	所在地	電話番号
1	芸術文化交流センター	沢倉5 2 3 番地 1	(TEL)0470-73-1001 (FAX)0470-73-0033

※詳細な情報については別添資料1「施設概要」をご覧ください。

※上記施設については、市ホームページで閲覧可能です。

（芸術文化交流センター）URL：<https://www.city.katsuura.lg.jp/info/312>

## 3. スケジュール

スケジュールは以下のとおり予定しています。ただし、事務の都合上、変更の可能性がございます。

日 付	内 容
令和5年4月17日(月)	実施要領の公表
令和5年4月17日(月)～5月12日(金)	現地見学会の申込期間
令和5年5月23日(火)、24日(水)	現地見学会の開催
令和5年6月2日(金) 17時	質問の受付期限
令和5年6月9日(金) 17時	質問の回答期限
令和5年6月16日(金) 17時	サウンディング参加申込期限
令和5年6月23日(金) 17時	提案書の提出期限
令和5年7月3日(月)～7月10日(月)	サウンディングの実施
令和5年8月頃	実施結果概要の公表

#### 4. サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、自らが主体的に事業を実施する意向のある民間事業者（NPO法人その他団体を含む）またはそのグループとします。

#### 5. サウンディングでの主な対話内容

本調査は、民間事業者等のアイデアを活かした芸術文化交流センターの今後の維持管理及び運営について検討することを目的として、以下の項目について意見など自由な提案を求めます。

##### (1)施設の維持管理について

想定される事業手法、事業スキーム、事業範囲及び事業期間についてお聞かせください。

- ・事業手法：PFI、コンセッション、指定管理及び委託など、どの手法を選択するか
- ・事業スキーム：実施体制及び関係者など、どのように事業を構築するか
- ・事業範囲：上記(1)の事業に含める範囲はどこまでが適切か

- ①施設の維持として適した方法
- ②舞台機構の維持として適した方法
- ③舞台設備（音響・照明設備等関連設備）の維持として適した方法

また、施設の利用状況からみた施設の適正なスペック（特定天井や舞台機構・設備のグレード等）はどのようなものが考えられるか

- ・事業期間：今後の改修費用を平準化させるため、どの期間に改修費用を計上することが必要か

##### (2)効果的な複合化の可能性について

公共施設マネジメントの観点や、利用者増加・収益向上に向けた、地域の公共施設との複合化のアイデアはどのようなものが考えられるかお聞かせください。

##### (3)施設の運営について

想定される施設の運営方法についてお聞かせください。

- ・指定管理、運営権設定など運営方法や、採算（独立採算、使用料制等）はどのようなものが望ましいか
- ・芸術作品の鑑賞の機会の提供と、市民の晴れの舞台としての発表の機会の提供の両立に向けた運営手法として、持続可能性を鑑みた際にはどのようなものが考えられるか
- ・自主事業などの事業者のアイデアに基づく取り組みとしてどのようなものが考えられるか

##### (4)管理運営費等について

現時点で想定されている管理運営費（事務費、人件費、修繕費や保守点検費）やコスト削減のためのアイデアをお聞かせください。

また、想定される事業上の課題についてお聞かせください。

##### (5)市への要望

事業実施にあたり市の施設運営に期待することや要望などがあればお聞かせください。

##### (6)受託の可能性について

本施設の指定管理者としての参入見込みについて、お聞かせください。

<参考>

○「勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例」第5条 交流センターの業務

- ・市民の交流の促進に関すること
- ・市民の文化、教養等の発展のための機会の提供に関すること

○「勝浦市総合計画」の「前期実施計画」

・芸術文化の振興

市民が優れた芸術文化に触れる機会の充実にに向けたコンサートなどを実施し、芸術文化の振興を図る。

・自主的サークル活動支援

自主的にサークル活動を実施している団体の活動場所として、集会所や芸術文化交流センターの利用を促進し、各種教室の開催やサークル活動の充実に支援する。

・市民講座・教室の充実

各種市民講座・教室等を開催し、市民相互の交流と学習機会の場を提供することで、生涯学習の充実に図る。

・芸術文化交流センターの管理運営

施設の維持管理及び各種設備の保守点検を適切に行うとともに、業務委託費や光熱水費等に多額の費用を要することから、適正な使用料手数料及び減免措置について、継続的に検討を進める。

## 6. 現地見学会の参加申込

サウンディングに参加される事業者様を対象とした現地見学会を行います。現地見学会の参加申込みは以下のとおりです。

受付期間	令和5年4月17日（月）から5月12日（金）17時まで
受付方法	別紙様式1「現地見学会参加申込書」に必要事項を記入の上、「12. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。その際、メールのタイトルは【（民間事業者の名称又はグループの名称）勝浦市芸術文化交流センター現地見学会参加申込】としてください。参加者は1団体3人までです。
開催日時及び開催方法	開催日：令和5年5月23日（火）、24日（水） 開催時間：10時～16時

## 7. 質問の受付

実施要領等に関する質問を以下のとおり受付けます。受付期間	令和5年6月2日(金)から6月9日(金) 17時まで
受付方法	別紙様式2「質問書」に質問内容等を記入の上、「12.連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。その際、メールのタイトルは【(民間事業者の名称又はグループの名称) 勝浦市芸術文化交流センターサウンディング質問】としてください。
回答方法	質問及び回答内容について、定期的に市ホームページ上に公表します。ただし、回答にあたり質問者の名称は公表しません。また、公平性を損なう恐れのある質問についてはお答えできない可能性もありますのでご了承ください。

## 8. サウンディングの参加申込

受付期間	令和5年4月17日(月)から6月16日(金) 17時まで
受付方法	別紙様式3「サウンディング参加申込書」に必要事項を記入の上、「12.連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。その際、メールのタイトルは【(民間事業者の名称又はグループの名称) 勝浦市芸術文化交流センターサウンディング参加申込】としてください。
実施日時及び場所の連絡	サウンディングの参加申込があった団体の担当者様あて、実施日時及び場所をメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。
その他	詳細についてはメールにて連絡します。

## 9. 提案書の提出

受付期間	令和5年6月16日(金)から6月23日(金) 17時まで
受付方法	別紙様式4「提案書」に2ページ「5. サウンディングでの主な対話内容」の各項目についての意見・考え等を記入の上、「12. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。その際、メールのタイトルは【(民間事業者の名称又はグループの名称) 勝浦市芸術文化交流センターサウンディング提案書】としてください。
その他	必要に応じて、提案にあたっての補足資料(配置図、収支計算書等)も提出してください。 提案が複数ある場合、提案書は提案内容ごとに作成してください。

## 10. サウンディングの実施

実施方法	知的財産保護の観点から、サウンディングは1事業者ごとに個別に実施します。 サウンディングの時間は1事業者60分（40分事業者説明、20分）を目安に行い、参加者は4人までと考えております。 <u>※サウンディングについては、オンラインでの対応も可能ですので、参加申込書の提出時に、事前にご連絡下さい。</u>
実施会場（追加）	芸術文化交流センター内会議室（予定）
実施期間	令和5年7月3日(月)から7月10日(月)
実施日時の通知	実施日時については、令和5年6月26日(月)までに担当者様あてメールにて通知します。 万が一、通知が届かない場合には、「12. 連絡先」記載の電話番号にお問い合わせください。

## 11. 留意事項等

### (1) サウンディングに関する費用

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）については、参加者の負担とします。

### (2) サウンディング内容及び参加事業者の扱い

サウンディング内容は今後の事業化検討に活用させていただきますが、公募実施を必ずしも約束するものではありません。

サウンディングは参加事業者のアイデア保護のため個別に行います。

本件に関する事業者公募が後日実施される場合においても、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

### (3) サウンディング実施後の意見交換への協力

事業計画の立案に向け、対話後も必要に応じて意見交換やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

### (4) 実施結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要を市ホームページで公表する予定です。なお、公表にあたっては、事業者のアイデアの保護等のため、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

参加事業者の名称は公表しません。

## 1 2 . 連絡先

勝浦市教育委員会 生涯学習課 芸術文化交流センター

担当者 吉清、山口

電話番号 0470-73-1001

FAX番号 0470-73-0033

メールアドレス [geibun@city-katsuura.jp](mailto:geibun@city-katsuura.jp)